

參考資料

目次

指標	69
生活満足度に関する指標	69
成果指標	71
個別計画一覧	75
用語集	87
策定の経過	96
浜松市基本計画検討委員会	98

指標

生活満足度に関する指標

- ・生活満足度に関する指標は、目標値は設定せず、2024年度調査における実感の平均値を基準値として、中長期的な経年変化の把握に活用します。
- ・総合指標のうち、「幸福実感」、「暮らしの満足」、「協調的幸福」については「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とする11段階評価としており、その平均値を基準値としています。
- ・その他の総合指標、分野指標については「感じる」を5点、「やや感じる」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり感じない」を2点、「感じない」を1点として、その平均値を基準値としています（平均値の算出にあたり「わからない」の回答を除いています）。

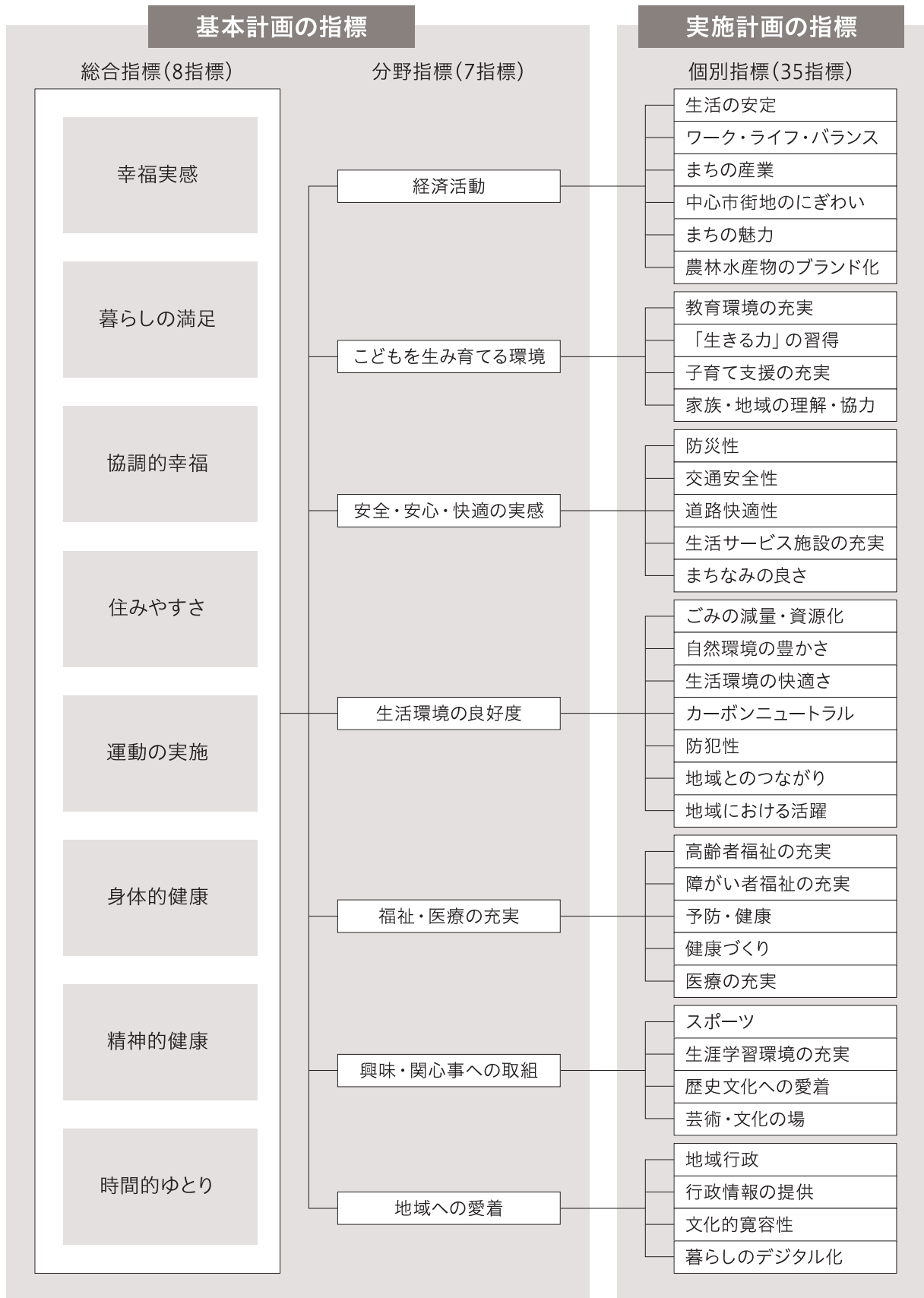
《総合指標》 幸福実感、暮らしの満足といった分野横断的で総合的な実感を把握する指標

指標名	項目	基準値 (2024年度)
幸福実感	幸せの実感の平均 (11段階評価)	6.42
暮らしの満足	暮らしの満足に対する実感の平均 (11段階評価)	6.28
協調的幸福	身近なまわりの人や大切な人の幸せに対する実感の平均 (11段階評価)	6.21
住みやすさ	これからも浜松市に住み続けたいという実感の平均 (5段階評価)	4.05
運動の実施	体を動かしたり運動したりすることができているという実感の平均 (5段階評価)	2.93
身体的健康	身体的に健康な状態という実感の平均 (5段階評価)	3.30
精神的健康	精神的に健康な状態という実感の平均 (5段階評価)	3.39
時間的ゆとり	心が安らぐ時間を持つことができているという実感の平均 (5段階評価)	3.53

《分野指標》 分野別計画の各分野に関する実感を把握する指標

分野	指標名	項目	基準値 (2024年度)
産業経済	経済活動	経済活動 (市民の消費、企業の生産活動など) が盛んだという実感の平均 (5段階評価)	2.75
こども・教育	こどもを生き育てる環境	こどもを生き育てやすい環境が整っているという実感の平均 (5段階評価)	2.91
安全・安心・快適	安全・安心・快適の実感	安全・安心で住みやすいという実感の平均 (5段階評価)	3.46
環境・暮らし	生活環境の良好度	快適で良好な環境にあるという実感の平均 (5段階評価)	3.31
健康・福祉	福祉・医療の充実	福祉・医療の面において安心して生活ができるという実感の平均 (5段階評価)	3.31
文化・スポーツ	興味・関心事への取組	興味・関心のあることに取り組むことができているという実感の平均 (5段階評価)	2.91
地方自治	地域への愛着	暮らしている地域に対する愛着や誇りを持っているという実感の平均 (5段階評価)	3.36

《生活満足度に関する指標の体系図》



成果指標

《産業経済》

No.	基本政策	指標名	現状値	目標値 (2034年度)
1	世界を市場とする 産業・サービスの創造	市内総生産額(実質)	3兆2,270億円 (2021年度)	3兆8,170億円
2		企業立地決定件数(累計)	199件 ^{※1} (2023年度)	416件
3	スタートアップ・ エコシステムの構築	市内本社スタートアップの資金調達総額	70億円 (2024年)	140億円 (2034年)
4	国内外に通用する 魅力ある地域資源の創造	一人当たり旅行消費額	21,935円 (2023年)	35,500円 (2034年)
5	もうかる農林水産業の推進	一農家当たり農業産出額	3,091千円 (2022年度)	4,300千円

※1 2015年度からの累計数

《こども・教育》

No.	基本政策	指標名	現状値	目標値 (2034年度)
1	全てのこども・若者が 健やかで幸せに成長できる まちづくり	合計特殊出生率	1.27 (2023年)	1.51 (2034年)
2		保育所等利用待機児童数	0人 (2024年度)	0人
3	自分や浜松の未来を創る 人づくり	将来の夢や目標をもっている児童の割合 (小学校6年生)	84.5% (2024年度)	90.0%
4		将来の夢や目標をもっている生徒の割合 (中学校3年生)	69.1% (2024年度)	74.0%
5		今住んでいる地域が好きな児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生・高校2年生)	93.8% ^{※2} (2024年度)	維持

※2 2024年度の実績値は高校2年生の結果を含んでいない

《安全・安心・快適》

No.	基本政策	指標名	現状値	目標値 (2034年度)
1	みんなの力で 自然災害から生き残る	自然災害による市民の死亡者数(関連死含む)	1人 (2023年度)	0人
2	市民が集う 活力ある都市づくり	居住誘導区域内人口密度	60.0人/ha (2023年度)	61.5人/ha
3		公共交通分担率	4.2% (2022年度)	5.0% ^{※3} (2030年度)
4	みどり豊かで、 快適なまちづくり	公園を月1回以上利用する人の割合	31.6% (2024年度)	50.0% ^{※4} (2030年度)
5	災害に強く、安全で快適な 社会基盤の構築と強化	橋りょう耐震化が完了した 緊急輸送道路等の延長	128km (2024年度)	454km
6		人身交通事故件数	4,999件 (2023年)	2,500件以下 ^{※5}
7	いつでも、どこでも、 迅速的確に対応する 消防・救急体制づくり	火災による死者数(放火自殺者を除く)	6人 (2023年)	0人 (2034年)
8		救急現場における市民による応急手当実施率	52.9% (2023年)	60% (2034年)
9	健全な水循環に貢献する 強靱で安全・安心な 上下水道の経営	避難所等の重要施設のうち、 上下水道管路等 ^{※6} の 耐震性能確保済みの施設数	16施設 (16.2%) (2023年度)	99施設 (100%)

※3 「浜松市地域公共交通網形成計画」(2020年~2030年)の改定時に目標値を再度設定

※4 「浜松市緑の基本計画」(2021年度~2030年度)の改定時に目標値を再度設定

※5 「浜松市交通安全計画」(2021年度~2025年度)の改定時に目標値を再度設定

※6 下水道事業計画区域外の水道管路を含む

《環境・くらし》

No.	基本政策	指標名	現状値	目標値 (2034年度)
1	カーボンニュートラル・ 脱炭素社会の実現	市域の温室効果ガス排出量	4,302.5 千t-CO2 (2020年度)	2,137.8 千t-CO2
2	循環共生型社会の実現	ごみ総排出量	197,552t (2023年度)	193,055t以下 ^{※8} (2028年度)
3		自然公園等の保護地域及び 自然共生サイトの面積	47,932ha (2024年度)	48,081ha ^{※9} (2033年度)
4	地域コミュニティの充実	協働センター等を核とした 地域課題解決事業件数	17件 (2023年度)	42件
5		県内の刑法犯認知件数に占める 市内件数の割合	22.9% (2023年)	21.8% (2034年)

※8 「浜松市一般廃棄物処理基本計画」(2022年度~2028年度)の改定時に目標値を再度設定

※9 「生物多様性はままつ戦略」(2024年度~2033年度)の中間見直し時に目標値を再度設定

《健康・福祉》

No.	基本政策	指標名	現状値	目標値 (2034年度)
1	関係機関との連携による 包括的な支援の推進	困った時に相談先が分からない人の割合	29.8% (2022年度)	20.0%※10 (2032年度)
2		家事支援サービス事業を実施している 地区社会福祉協議会数	36団体 (2023年度)	47団体
3	人々の心身の健康を守る 健康づくりの推進と 医療の充実	健康寿命	男性73.74歳 女性76.65歳 (2019年)	男性75.24歳 女性78.15歳 (2034年)
4		予防接種受託医療機関に係る デジタル化の達成度	0% (2024年度)	100%
5	健康寿命日本一 「ウエルネスシティ (予防・健幸都市)」浜松	健康寿命	男性73.74歳 女性76.65歳 (2019年)	男性75.24歳 女性78.15歳 (2034年)

※10 5年ごとに実施する市民アンケートによる

《文化・スポーツ》

No.	基本政策	指標名	現状値	目標値 (2034年度)
1	文化、芸術、歴史の魅力に 触れ、学び、楽しむ機会、 場の提供	ユネスコ創造都市ネットワーク報告書 (モニタリングレポート) 総合評価	非常に満足 (2019~2022年)	非常に満足 (2031~2034年)※11
2		文化芸術施設利用者数	4,207,425人 (2022年)	4,300,000人 (2034年)
3	「する」「みる」「ささえる」で まちを元気にする スポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.0% (2024年度)	65.0%
4		成人の年1回以上のスポーツ観戦・応援実施率	39.8% (2024年度)	50.0%
5		成人の年1回以上のスポーツ支援実施率	12.3% (2024年度)	35.0%

※11 4年ごとに提出する報告書による

《地方自治》

No.	基本政策	指標名	現状値	目標値 (2034年度)
1	市民とともに歩む 未来を見据えた行政運営	基本計画の成果指標全体の達成度	—	全指標達成
2		多文化共生センター事業の市民満足度	92.5% (2023年度)	95.0%
3	市民満足度の高い 自治体組織と運営の実現	職員定数	9,234人 (2024年度)	9,094人 ^{※12} (2029年度)
4	将来像を実現する財政運営、 資産経営、財源確保の推進	タテモノ資産投資充足率	62.5% (2024年度)	90.0%
5		インフラ資産投資充足率	85.5% (2024年度)	95.0%
6	行政サービスを支える 市税の公平公正な課税と 収納の推進	現年課税分収入率	99.55% (2023年度)	99.60%
7	デジタル活用による 安全・安心、便利で快適な 市民サービスの実現	Well-being指標のうち、 主観データ「デジタル生活」の偏差値	51.5 (2024年度)	53.0

※12 「浜松市定員管理計画」(2025年度～2029年度)の改定時に目標値を再度設定

個別計画一覧

2025年4月1日現在

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
産業経済	○			第2期はままつ産業イノベーション構想	2022年度～2028年度	7年	世界的企業やオンリーワン企業が生まれ育つ都市、新たな事業に挑戦する企業が集積する都市を目指し、本市産業の持続的な発展に向けた産業政策を展開するためのイノベーション創出の産業ビジョン	
		○		浜松市商業集積ガイドライン	2007年度～	—	集客施設の建築等に係る手続き等を定め、都市機能の適正な配置及び合理的な土地利用の促進を図る	
			○	浜松市認定創業支援等事業計画	2023年度～2028年度	5年	市内の産業支援機関が連携して、創業・新事業展開に取り組む体制を構築し、創業機運の醸成を図りながら新規創業者の増加を目指す計画	産業競争力強化法
		○		地域未来投資促進法に基づく第2期静岡県浜松市基本計画	2024年度～2028年度	5年	浜松地域の特性である成長ものづくり分野のほか、ヘルスケア分野、農林水産分野、環境・エネルギー分野、観光資源を活用した観光分野などの多様な事業に取り組む地域企業を支援することで、複合的な産業構造の構築と持続的な産業成長の実現を目指す計画	
	○	○		浜松市農業振興ビジョン	2025年度～2034年度	10年	農業行政におけるマスタープランとして、あるべき姿を示すとともに、体系的な施策の展開を図り、総合的、計画的に推進するための指針となる計画	
	○	○		浜松市農業振興地域整備計画	2025年度～2034年度	10年	農業振興地域内の優良農地の保全と計画的な農業振興施策の実施に関する計画	農業振興地域の整備に関する法律
	○	○		浜松市農村環境計画	2011年度～	—	農業地域の美しい景観や、そこに棲む生き物たちを取り巻く自然環境を守り育てていくために、地域の環境に総合的に配慮した農村整備事業の進め方を示す指針	
	○			農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	2023年度～	—	県が策定した基本構想に即し、地域の実情を踏まえて、本市の農政推進のための目標を取りまとめた構想	農業経営基盤強化促進法

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
産業経済	○			浜松市森林・林業ビジョン	2007年～2037年	30年	森林の多面的な機能高め、森林資源を有効活用するため、森林・林業のあるべき姿（将来像）や森林経営・管理の方向性などを明らかにしたビジョン	
こども・教育		○	○	浜松市こども計画	2025年度～2029年度	5年	全てのこども・若者が健やかで幸せに成長できるまち浜松を目指すため、こどもや若者、子育て世帯への支援、少子化やこどもの貧困対策等の推進を図る計画	こども基本法
		○	○	浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針	2023年度～	—	こどもたちにとって、より望ましい幼児教育・保育環境を実現することを目的に、社会動態や保育需要の変化に適應し、地域性等にも配慮した、持続可能で質の高い幼児教育・保育を実現するため、今後の市立幼稚園・保育園の方向性（考え方）を示す方針	
	○	○		第4次浜松市教育総合計画	2025年度～2034年度	10年	目指すこどもの姿の具現化に向けて、家庭や地域、園・学校、行政が一体となって推進していく施策・取組を体系的にまとめた計画	学校教育法
		○		浜松市小中学校施設整備適正化方針	2025年度～2044年度	20年	高機能で安全・安心な教育環境の構築、老朽化した施設の効率的・効果的な再生・活用、地域利用の促進や激甚化する災害などの多様な社会的課題に一体的に対応した、学校施設整備を進めるうえでの理念や基本的な考えを示す方針	
			○	浜松市小中学校施設整備計画	2025年度～2034年度	10年	「浜松市小中学校施設整備適正化方針」の実現に向けた具体的な考え方や方法を示す計画	
安全・安心・快適			○	浜松市地域防災計画	1963年～	—	本市の総合的な防災行政の整備と推進を図るための計画	災害対策基本法
			○	浜松市国民保護計画	2006年度～	—	武力攻撃事態等から国民の生命、身体及び財産を保護するため、措置及び実施体制等について定めた計画	国民保護法 静岡県国民保護計画

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
安全・安心・快適			○	浜松市国土強靱化地域計画	2018年度～2027年度	10年	大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱な浜松」のまちをつくるための施策を総合的・計画的に推進する指針としての計画	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
		○	○	浜松市津波防災地域づくり推進計画	2014年度～	30年	将来起こりうる津波被害を防止・軽減するため、本市の津波対策とまちづくりの具体的な姿を総合的に定めた計画	津波防災地域づくりに関する法律
			○	浜松市地震・津波対策アクションプログラム2023	2023年度～2032年度	10年	地震対策及び津波対策に資する個別アクションについて具体的な取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めた計画	
	○	○		浜松市都市計画マスタープラン	2020年度～2045年度	25年	都市計画区域マスタープランに即して、市町村の範囲における地域に密着した見地から定める都市計画の基本的な方針	都市計画法
	○	○		浜松都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）	2015年度～2035年度	20年	都市計画区域を対象として広域的観点から定める都市計画の基本的な方針	都市計画法
	○	○		浜松市立地適正化計画	2018年度～2045年度	27年	都市計画マスタープランの一部として、都市機能や居住の立地を市街地の一定の区域に誘導するための計画	都市再生特別措置法
	○	○		国土利用計画浜松市計画	2010年度～2017年度 継続活用	—	国土利用計画法に即して、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することで、安心して暮らせる地域社会の形成を目的とした計画	国土利用計画法
	○	○		浜松市景観形成基本計画	2008年度～	—	良好な景観を保全・育成・創出するための理念や目標、方針などを示す計画	景観法
			○	○	浜松市景観計画	2008年度～	—	地域別の景観形成基本方針や良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項などを示すとともに、景観重点地区を定めている計画

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
安全・安心・快適		○	○	浜松市歴史的風致維持向上計画	2022年度～2031年度	10年	歴史的なまちなみと一体となって、風情・情緒・たたずまいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承していくための計画	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律
	○	○		浜松市総合交通計画	2010年度～2030年度	20年	広大な市域を有機的に結ぶ総合的な交通体系を構築するための計画	
		○	○	浜松市地域公共交通網形成計画	2020年度～2030年度	10年	総合交通計画の分野別計画として、地域全体を見渡した面的な公共交通網を再構築するための、公共交通のマスタープラン	地域交通の活性化及び再生に関する法律
	○	○		浜松市耐震改修促進計画	2021年度～2025年度	5年	県の耐震改修促進計画との整合性を図りつつ、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律
	○	○	○	浜松市住生活基本計画	2022年度～2031年度	10年	市民の安全・安心で豊かな住生活の実現に向けた具体的な取組を実施することで、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に資することを目的とした計画	住生活基本法 住生活基本計画(国)
	○	○		浜松市緑の基本計画	2021年度～2030年度	10年	緑の現状や多様なニーズを踏まえ、緑地の保全や緑化の推進について、取り組むべき施策を定めた「みどり」政策の基本となる総合的な計画	都市緑地法
			○	浜松市都市計画公園整備プログラム	2025年度～2034年度	10年	公園整備に着手する時期を明確にすることで、関係権利者の不安を軽減し、計画的な土地の利用に資するため、市の現状や市民ニーズを把握し、効果的・効率的となるよう公園整備の優先順位を示す計画	
		○	○	浜松市のみちづくり計画	2025年度～2034年度	10年	道路を取り巻く環境、浜松市の将来像・関連計画、市民ニーズを踏まえ、「つかい、つくる、まもる」の観点からみちづくりの基本方針を定めた計画	
	○	○		浜松市交通安全計画	2021年度～2025年度	5年	陸上交通の安全に関する長期的な施策の大綱及び交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画	交通安全対策基本法

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
安全・安心・快適	○	○		浜松市自転車走行空間等整備計画	2013年度～	—	自転車利用環境の整備に関する施策を総合的・計画的に推進するための計画	
	○	○	○	浜松市自転車活用推進計画	2020年度～2029年度	10年	市の実情に応じた自転車の活用に関する基本的な方針や施策として位置付けた自転車施策の総合的な計画	自転車活用推進法
	○	○		浜松市道路施設管理基本方針	2023年度～	—	道路施設の効率的・効果的な防災・減災、老朽化対策を推進し、道路管理の最適化を図るための基本方針	道路法
			○	浜松市地籍調査事業計画	2010年度～2039年度	20年	地籍の明確化を図るため、調査、測量などの事業を効果的に実施するための計画	国土調査法
	○	○		浜松市川づくり計画	2025年度～2034年度	10年	安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、河川の将来あるべき姿とその実現に向けた当面の河川整備の方向性を定めた計画	
			○	浜松市総合雨水対策計画2024	2024年度～2033年度	10年	今後増加する水災害リスクに対し、被害の軽減、被害からの早期復旧を目指し、10年間で整備すべきハード、ソフト対策を含めた総合的な雨水対策の方針を示した計画	
	○	○		浜松市上下水道基本計画	2025年度～2034年度	10年	上下水道事業が目指す方向や取組内容などを示す上下水道一体の計画	
環境・暮らし			○	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	2024年度～2030年度	7年	浜松市域から排出される温室効果ガスを、市民・事業者・市がそれぞれ求められる役割を果たしながら、相互に連携して削減するための計画	地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化対策計画
			○	浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	2024年度～2030年度	7年	市の事務事業から排出される温室効果ガスを、市自らが全庁を挙げて削減するための計画	地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化対策計画
	○			浜松市バイオマス産業都市構想	2013年度～2030年度	18年	豊富なバイオマス資源のエネルギー利用と関連産業の活性化を推進していくための計画	バイオマス活用推進基本法

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
環境・暮らし	○	○		第3次浜松市環境基本計画	2025年度～2034年度	10年	目指す環境の将来像を明らかにするとともに、実現するための施策の基本的方向を示し、環境の保全と創造に関する施策を総合的、計画的に展開するための計画	
			○	生物多様性はままつ戦略2024	2024年度～2033年度	10年	市域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本方針や具体的な施策を定め、体系的・総合的に推進するための計画	生物多様性基本法
		○	○	浜松市一般廃棄物処理基本計画	2022年度～2028年度	7年	一般廃棄物と生活排水の処理に係る基本方針や将来的な処理方法と処理施設の整備について具体的な政策を示し、廃棄物の適正な処理の実現を目指す計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 食品ロスの削減の推進に関する法律
	○	○		浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画	2025年度～2034年度	10年	地域の防犯意識を高めるとともに、身近で起きている犯罪を抑制する整備を行い、安全で安心なまちづくりを推進するための計画	
	○	○		第二次浜松市空家等対策計画	2022年度～2034年度	13年	住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性がある空家問題に対し、市の取り組みを体系的に整理し推進するための計画	空家等対策の推進に関する特別措置法
	○	○		第二次浜松市消費者教育推進計画	2021年度～2025年度	5年	消費者市民社会の形成をめざし消費者教育を推進するための計画	消費者教育の推進に関する法律 消費者教育の推進に関する基本的な方針(国)
	○			浜松市市民協働を進めるための基本指針	2019年度～	—	多様な主体によるまちづくりを実現するため、3つの柱を定めて取組みの道筋を示すとともに、4つの主体(市民、市民活動団体、事業者、市)の将来像を示した市民協働を進めるための基本的な指針	
		○	○	第3次浜松市中山間地域振興計画	2025年度～2029年度	5年	中山間地域が抱える課題に向き合い、地域の魅力や資源をいかし、持続可能な地域づくりを進めるため、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有し、実現するための指針と具体的な事業を示す計画	

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
環境・くらし		○		浜松市過疎地域持続的発展計画	2021年度～2026年度	6年	過疎地域で各種施策を総合的かつ計画的に推進することで、魅力あるまちづくりと活力ある市民生活の実現を図る	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
		○	○	区政運営方針	2025年度～	1年	区における10年後の将来像を踏まえ、その実現に向けたまちづくりの基本方針を定めた計画	
		○	○	第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画	2022年度～2034年	13年	誰もが自らの考えで選択し、自由に社会参画し、いつまでも安全かつ安心して快適に暮らすことができるまちとなるように、市民、事業者、市が協働してユニバーサルデザインによるまちづくりを総合的に推進するための計画	
		○	○	第4次浜松市男女共同参画基本計画	2025年度～2029年	5年	すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成の推進に関する施策を総合的、計画的に推進するための計画	第5次男女共同参画基本計画(国) 男女共同参画社会基本法 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
健康・福祉	○	○		地域福祉計画	2024年度～2028年度	5年	年齢や障がいの有無等に関わりなく、誰もが住み慣れた地域で自立し安全・安心に暮らせる地域づくりに向け、住民、福祉サービス事業者、行政等が連携して取り組めるよう、地域福祉の方向性を示した計画	社会福祉法
		○		人権施策推進計画	2025年度～2029年度	5年	一人ひとりがかけがえのない存在であることを認識し、多様性を認め合い、人権を尊重する社会の実現を目指す	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
健康・福祉		○	○	第10次浜松市高齢者保健福祉計画・第9期浜松市介護保険事業計画（はままつ友愛の高齢者プラン）	2024年度～2026年度	3年	高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施を図ることを目的として、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定した計画	老人福祉法 介護保険法
		○		第4次浜松市障がい者計画	2024年度～2029年度	6年	障がいのある人の自立及び社会参加のための施策を総合的かつ計画的に推進する計画	障害者基本法
			○	第7期浜松市障がい福祉実施計画・第3期浜松市障がい児福祉実施計画	2024年度～2026年度	3年	障害福祉サービス及び障害児通所支援等が計画的に提供されるよう、成果目標の設定および各サービス等の見込み量を定める計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
		○	○	浜松市国民健康保険第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画	2024年度～2029年度	6年	効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることを目的とした「データヘルス計画」と、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する事項を定めた「特定健康診査・特定保健指導実施計画」を一体的に策定した計画	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針 高齢者の医療の確保に関する法律
	○	○	○	第四次浜松市自殺対策推進計画	2024年度～2028年度	5年	本市の自殺者の減少を目指すための計画	自殺対策基本法
	○	○	○	第3次浜松市がん対策推進計画	2024年度～2029年度	6年	がん患者とその家族を含めた市民一人ひとりが、がんを正しく理解し、予防と早期発見に取り組むことを目指して定めた計画	がん対策基本法
			○	浜松市病院経営強化プラン	2023年度～2027年度	5年	持続可能な地域医療体制を確保するため、本市の3病院が担うべき役割・機能と経営強化の方向性を定めた計画	
	○	○	○	健康はままつ21	2024年度～2035年度	12年	市民の健康づくりを総合的に推進するために「健康増進計画」「歯科口腔保健推進計画」「食育推進計画」を一体的に策定した計画	健康増進法 食育基本法 歯科口腔保健の推進に関する法律
			○	浜松市感染症予防計画	2024年度～2029年度	6年	市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症対策の一層の充実を図る計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
健康・福祉		○	○	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画	2014年度～	—	新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や各発生段階における対策を定めた計画	新型インフルエンザ等対策特別措置法
文化・スポーツ	○			浜松市文化振興ビジョン	2020年度～2030年度	10年	本市のこれからの文化振興施策の方向性を示すとともに、文化芸術にかかわる様々な主体が本市の文化振興の担い手として活躍するための道しるべとなるビジョン	
	○			浜松市生涯学習推進大綱	2025年度～	—	市民の生涯学習活動推進を目的として、本市の役割と基本的な方向性や考え方を示した指針	
	○	○		浜松市図書館ビジョン	2018年度～2028年度	10年	地域に根ざした情報拠点としての図書館の役割と目指す方向性を示した計画	図書館法
		○	○	浜松市子供読書活動推進計画	2022年度～2031年度	10年	子どもの読書活動を推進するために、施設の方向、推進・支援体制の整備、重点目標などについて総合的に示した計画	子どもの読書活動の推進に関する法律
	○	○	○	浜松市文化財保存活用地域計画	2021年度～2030年度	10年	本市における文化財の特徴をまとめるとともに、文化財の保存と活用の方針や今後実施する具体的な事業を定め、歴史・文化・自然を活かしたまちづくりを進めることを目的とする計画	文化財保護法
	○			「創造都市・浜松」推進のための基本方針	2013年度～	—	創造都市の意義を明確にするとともに、目指す創造都市の姿や実現のための取組イメージを示す方針	
			○	○	浜松市スポーツ推進ビジョン (第3期浜松市スポーツ推進計画)	2025年度～2029年度	5年	年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツ環境が市民の間で文化として定着しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」が相互に機能することにより、市民の活力が生まれ、にぎわいが創出されているまちを推進するためのビジョン
地方自治	○	○	○	浜松市地方創生総合戦略	2025年度～2029年度	5年	本市の特色を活かした地方創生の考え方や取組を定め、人口現状分析及び推計人口を示した人口ビジョンと地方創生SDGsに関する取組の計画を一体的に策定した計画	まち・ひと・しごと創生法

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
地方自治	○			浜北副都心構想	2009年度～	—	都心機能を補完する副都心として、整備のイメージや求められる機能などを定めた構想	
	○	○		第3次浜松市多文化共生都市ビジョン	2023年度～2028年度	6年	価値創造型の多文化共生都市・浜松の実現を目指して策定した「協働」「創造」「安心」の3つの柱からなる計画	地域における多文化共生推進プラン(国)
	○	○		第3次浜松市国際戦略プラン	2025年度～2029年度	5年	持続可能な発展を目指し、庁内横断的かつ官民の協働により国際分野に戦略的に取り組む計画	自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針(国)
			○	地域日本語教育推進方針	—	—	本市の地域日本語教育推進に向けた考え方や方向性を示した指針	日本語教育の推進に関する法律
			○	浜松市地域日本語教育推進アクションプラン	2023年度～2027年度	5年	地域日本語教育推進方針をより具体的かつ確実に進めるため、具体的なアクションやKPI等を定めた計画	日本語教育の推進に関する法律
		○	○	浜松市定員管理計画	2025年度～2029年度	5年	適正な組織体制と定員管理の下、災害対応や社会環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりや持続可能な都市経営を行うための計画	
	○			浜松市職員人材育成・確保基本方針	2025年度～	—	職員の人材育成、人材確保及び職場環境の整備についての基本的な方針	
		○	○	浜松市行政経営推進プラン	2020年度～2029年度	10年	より厳しさを増す社会経済情勢において、市民のウェルビーイングの向上や都市の活力維持を目指し、組織や事業のあり方について常に先手を打ち見直しを進め、自由度の高い経営資源を確保するための計画	
	○		浜松市民間活力の導入に関する基本方針	2017年度	—	公共サービスの質の向上と効率化を実現し、住民福祉の増進、財政健全化、市内経済の持続的かつ安定的な成長に寄与することを目的に、市全体の事業バランスや地域性等を考慮し、「民間でできることは民間に」の考えに基づき、民間事業者等の知恵・資金等を有効活用した「民間活力の導入」を推進するための基本的な方針		

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	計画期間	内 容	根拠法令等
	構想	基本計画	実施計画					
地方自治		○	○	中期財政見通し	2025年度～2034年度	10年	2025年度から10年間の中期的な財政状況を試算した見通し	
		○	○	浜松市公共施設等総合管理計画	2025年度～2034年度	10年	市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための計画	
		○	○	浜松市公共建築物長寿命化指針	2017年～	—	「浜松市公共施設等総合管理計画」に基づき、市が保有する公共建築物（タテモノ資産）の改修を計画的に実施して建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物の提供を目的とする指針	
		○	○	浜松市公共建築物長寿命化計画（一般施設）	2025年度～2034年度	10年	「浜松市公共施設等総合管理計画」及び「浜松市公共建築物長寿命化指針」に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実施して建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物の提供を目的とする計画	
		○	○	浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画	2007年度～	—	「第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U ゆう プランⅢ）」の基本理念である『思いやりの心が結び優しいまち』の実現に向けた、公共建築物のユニバーサルデザインに関する基本的な計画	
	○			浜松市デジタル・スマートシティ構想	2025年度～2029年度	5年	「Well-Beingの向上」と「都市の最適化」を目指すための、デジタルを最大限活用したまちづくりにおける基本的な指針	
	○			浜松版MaaS構想	2025年度～2029年度	5年	モビリティと各種サービスの連携による持続可能なまちづくりを推進するための指針	
			○	浜松市DX推進計画	2025年度～2029年度	5年	デジタル・ガバメント（電子行政）や官民のデータ活用を効果的に推進するための計画	官民データ活用推進基本法

分野ごとの計画数

分野名	計画数
産業経済	9
こども・教育	5
安全・安心・快適	27
環境・暮らし	15
健康・福祉	12
文化・スポーツ	7
地方自治	18
合計	93

用語集

用語	解 説	該当ページ
アーバンスポーツ	エクストリームスポーツ（速さや高さを極限まで追求し、過激で華麗な離れ業を競い合うスポーツ）の中で都市での開催が可能なものとして、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化すると捉えられているスポーツ。ボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、スケートボード、3×3などがあるが、特に種目などを限定するものではない。	32
アセットマネジメント	公共施設、インフラ、土地などの資産を効率的に管理・運用する手法のこと。	63
医療DX	電子カルテ、遠隔診療、電子処方せん、マイナ保険証など、デジタル技術を活用して医療サービスの質と効率を向上させる取り組みのこと。	43,47
インクルーシブスポーツ	年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが楽しめるスポーツ環境のこと。	51,55
イノベーション	技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。	13,14,15,17,37,38,39,50
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。	14,18
インフラ	インフラストラクチャーの略称で、社会資本のこと。道路や水道などのライフラインをはじめ、河川や鉄道、空港など、暮らしを支える施設のこと。	9,33
ウェルビーイング	身体的、精神的、社会的に良好な状態のこと。世界保健機関（WHO）の憲章において健康の定義として記載されている。	4,25,56,58,65
エンゲージメント	仕事に関連するポジティブで充実した心理状態として、「仕事から活力を得ていきいきとしている」（活力）、「仕事に誇りとやりがいを感じている」（熱意）、「仕事に熱心に取り組んでいる」（没頭）の3つが揃った状態。	65
オープンイノベーション	イノベーションを促進するために、内部と外部の技術やアイデアを積極的に活用し、新しい価値を創り出すこと。	14,15
ガーデンツーリズム	複数の庭園がテーマのもとに連携することで、より個性を際立たせ、それぞれの良さを発揮できるように磨き上げを図り、魅力的な体験や交流を創出する取組。	32
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	7,37,38,39

用語	解 説	該当ページ
介護ロボット	介護が必要な方の自立支援や、介護する側の負担軽減に役立てられるロボット機器。センサー等により周囲の状況を判断した上で作動する機械システムのことを指す。	46
ガストロノミー	その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れること。	18
ガバナンス	組織における透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み。	61
官民連携プラットフォーム	民間企業、大学、経済団体、医療機関、金融機関等と地方公共団体が相互に連携・協力し、地域課題やニーズ等に対応するための取組やプロジェクトなどを推進する組織のこと。	43
キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金（キャッシュ）を使用せずにお金をはらうこと。	30
教育のDX	教育に関するデータやデジタル技術を活用することで、児童生徒への教育や教職員の事務作業などを変革すること。	21
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路のこと。	33
グローバル・サウス	アフリカ、アジア、ラテンアメリカ、中東など南半球や北半球の南部に位置する新興・途上国のこと。日米欧など北半球に多い先進国に比べ、人口の増加率や経済成長率が高く、世界の政治・経済をリードする存在として注目を集める。	15
グローバル・スタートアップ・キャンパス	2028年度以降、世界中から優秀な研究者や起業家、投資家を招き、知恵と資源を結集して、新たなスタートアップの創出を目指すため、東京の都心（渋谷区・目黒区）に設立される拠点のこと。	17
ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。誰もがゲートキーパーとしての意識を持つことが大切とされる。	48
健康経営優良法人	経済産業省が創設した顕彰制度において、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、日本健康会議から認定を受けた大企業や中小企業等の法人のこと。	43
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。	7,43,44,45,50

用語	解 説	該当ページ
高度人材	我が国の産業にイノベーションをもたらすとともに、日本人との切磋琢磨を通じて専門的・技術的な労働市場の発展を促し、労働市場の効率性を高めることが期待される人材のこと。	8,13
交流人口	ある地域を訪れる人々のこと。地域に住んでいる人(定住人口又は常住人口)に対する概念であり、訪れる目的は通勤・通学、買い物、習い事、スポーツ、観光、レジャーなど特に内容を問わない。	18
こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関のこと。	23
こども・若者総合相談センター	こども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点のこと。	24
コンテンツツーリズム	地域に関わるコンテンツ(映画、テレビドラマ、小説、マンガ、ゲームなど)を活用して、観光と関連産業の振興を図るツーリズムのこと。	18
コンベンション	いわゆる国際会議であり、学会や産業団体、政府等が開催する大規模な会議のこと。	18
サーベイランス	感染症の発生動向調査のこと。感染症の発生情報を把握、分析し、その結果を国民や医療関係者へ迅速に提供・公開することにより、感染症の予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止する。	48
三遠南信	愛知県東部の東三河地域を「三」、静岡県西部の遠州地域を「遠」、長野県南部の南信州地域を「南信」とした、3県の県境にまたがる地域のこと。	7,59
シティプロモーション	地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動のこと。	14,18
自主防災隊	おおむね自治会単位の地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、自主的に結成する防災組織のこと。	29
自然共生サイト	国(環境省)が認定する、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域のこと。企業の森、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、社寺林などが候補となる。	40
社会的包摂性	障害や不登校、日本語能力など、支援を必要とするこどもを含め、誰一人取り残すことなく支援していくこと。	25
社会福祉協議会	地域福祉の推進を目的として、住民ニーズ・課題の明確化、関係機関・団体等の組織化や連絡調整の活動等を行う社会福祉法に規定された民間団体のこと。	45

用語	解説	該当ページ
循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源（廃棄物等のうち有用なもの）の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。	37,38
循環共生型社会	環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力（地球が安定的な状態を維持するために人間の活動が及ぼす影響について地球環境が許容できる限界）を守り、環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる社会のこと。	7,38,40
上下水道一体	水インフラとして市民生活を支える水道、下水道を効率的、一体的に機能させるためにお互い連携すること。災害時においても水道、下水道の機能確保を求められていることから、浄水場から浄化センターまでの水の流れを途切れさせないよう、上下水道システムの急所施設や、避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化により、市民生活への影響を最小限に抑えること。	36
消防職団員	消防職員と消防団員の総称のこと。 消防団員とは、通常は各自の職業（学生含む）に従事しながら火災などの災害が発生したときは「自らの地域を自ら守る」という郷土愛護の精神をもって活動している特別職の地方公務員（非常勤）。	26,28,35
消防通信ネットワーク	衛星・無線・電話・インターネットなど、複数の通信手段を活用することで、119番通報などの緊急通報を受信し、迅速かつ確実に情報を伝達し、消防活動を支援するための通信の仕組みのこと。	35
食農教育	食のもつ多彩な役割の重要性を伝える「食育」に加えて、食を支えている農業についての知識や体験などを含む教育のこと。	19
自立相談支援機関	経済的な事情により生活に困っている方からの相談を総合的に受け付け、生活困窮状態からの脱却や課題解決に向けた伴走型支援を行う機関のこと。	46
スタートアップ	革新的な技術やビジネスアイデアを持ち、社会課題の解決などを通じて社会に新しい価値を提供することにより、短期間での飛躍的な成長を目指す企業のこと。	8,13,14,15,17
スタートアップ・エコシステム	シリコンバレーで生まれた言葉であり、起業家、起業支援者、企業、大学、金融機関、公的機関等が結び付き、スタートアップが次々と生まれ、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み、発展を続ける環境を生態系になぞらえた呼称。	13,14,17
スマート農林水産業	ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、省力化とともに安定的な収量・品質を可能とする農林水産業のこと。	19
脱炭素	カーボンニュートラルと同義で使われる。カーボンニュートラルとなった社会を脱炭素社会と呼ぶ。	7,32,37,38,39

用語	解説	該当ページ
男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。	29,38,41
地域支援看護師	医師会への委託等により、本市の中山間地域に配置された看護師で、地域住民への健康教育・健康相談活動、オンライン診療補助、地域の多職種連携会議への助言などの役割を担う看護師のこと。	47
地域スポーツ	学校や地域の単位でスポーツに親しむことができる環境のこと。	55
地域包括ケア	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができることを目指した、地域の包括的な支援・サービスのこと。	44,47
特定外来生物	海外から人間によって持ち込まれた外来生物であり、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から国が法律で指定した生物のこと。指定された生物は、輸入、野外への放出、飼育、栽培、保管及び運搬等が禁止される。	40
特定健診	生活習慣病の予防のために、医療保険者が実施主体となり、40歳から74歳の加入者を対象に行われる健康診断のこと。	46
特別市 (特別自治市)	広域自治体(都道府県)に包まれない一層制の地方公共団体で、現行の指定都市が担う事務及び道府県が指定都市の市域内において担う事務を処理するもの。道府県がもつ市町村の連絡調整機能や補完機能はもたないが、圏域において他の基礎自治体との連携の中心的な役割を担う。	59
独立採算の原則	公営企業の経営に要する経費は、経営に伴う収入(料金)をもって充てることを原則とする考え方。	36
ネイチャーポジティブ	自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。	37
バックキャストイング	目標となる将来の理想の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今すべきことを定める考え方のこと。	2,4
バックヤード	窓口などのフロントヤードを支える内部処理・内部事務のこと。例えば、証明書の請求については、申請情報のシステムへのデータ入力や確認、審査、発行、入金処理などがバックヤード業務にあたる。なお、こうした内部事務を、デジタル化や集約化により効率化することを「バックヤード改革」と呼ぶ。	65
パラスポーツ	パラは「並行する」の意で、「もう一つの」スポーツを表すもの。身体機能や知的発育などに障がいがある人が行うスポーツ。	55

用語	解説	該当ページ
ハラスメント	業務上必要かつ相当な範囲を超える言動や性的な言動など、相手に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、人格や尊厳を不当に傷つけること。	61
バリアフリー	日常生活の中で障壁（バリア）となるものを除去し、利便性や安全性の向上を図ること。	30,32
ハローワーク	仕事探しや雇用に関する様々なサービスを提供する国の就職支援機関。	46
ビッグデータ	インターネットを通じた情報やセンサーデータ（GPS等）など、ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積された多種多量のデータで、典型的なデータベースソフトウェアが分析できる能力を超えたサイズのデータのこと。	33
人と動物の共生する社会	市民の動物に対する愛護意識が高まり、動物の健康や安全が保持されるとともに、動物による人の生命、身体及び財産が侵害されることがなく、生活環境が保全されている社会のこと。 ここでいう「動物」とは、「浜松市動物の愛護及び管理に関する条例」で定義されている、人が飼養又は保管をしている動物であって、哺乳類、鳥類又はは虫類に属するものを指す。	44,49
病診連携	浜松医療センターにおいて、地域の診療所等から患者紹介を受け入れ、適切な診断・治療が終了したのち患者を再び診療所等に移行するなどの病院・診療所間の連携のこと。	47
病病連携	浜松医療センターにおいて、急性期の治療が終了した患者を速やかに回復期、慢性期病院に移行するための病院間連携のこと。	47
フィルムコミッション	映画やドラマ、CMなどの撮影誘致や撮影支援を行う事業。	18
ブルーカーボン	海藻や植物プランクトンが光合成などで二酸化炭素から炭素を取り込み、その炭素を動物が利用する過程で海中の生態系に蓄積される炭素のこと。	19
プレコンセプションケア	若い男女が将来のライフプランを考え、自分の生活や健康に向き合うことが、次世代のこどもの健康にもつながるというヘルスケアのこと。	47,50
フロントヤード	「住民と行政との接点」の総称。近年は従来の対面窓口に加え、スマホやコンビニ、リモート窓口、仮想空間（メタバース）など、多様化している。なお、利用者起点で住民と行政の接点から仕事のやり方を総合的に変えていくことを「フロントヤード改革」と呼ぶ。	65
ボトムアップ	現場の職員の意見を積極的に吸い上げ、それをもとに意思決定していく方式。	8



用語	解 説	該当ページ
水循環	水が蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。上下水道事業は、川や地下水から水を取り浄水して広く配水し、使われた水を集め浄化して川などの自然に戻すまで、自然の水循環の一部を使用して行われている。	26,28,36
メンタルヘルス	こころの健康状態のこと。こころの健康には、個人の資質や能力の他に、身体状況、社会経済状況、住居や職場の環境、対人関係など、多くの要因が影響し、なかでも、身体の状態とこころは相互に強く関係している。	48,61
ユニークベニユー	歴史的建造物や公的空間で会議・レセプションを開催することにより、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。	18
ユネスコ創造都市ネットワーク	文学、映画、音楽、デザインなどの分野において、都市間でパートナーシップを結び相互に経験・知識の共有を図り、またその国際的なネットワークを活用して国内・国際市場における文化的産物の普及を促進し、文化産業の強化による都市の活性化及び文化多様性への理解増進を図ることを目的に平成16年(2004年)に創設されたネットワーク。浜松市は平成26年(2014年)12月に、音楽分野においてアジアで初めて加盟した。	53
ライフコースアプローチ	成人期における疾病やリスクの予防を、胎児期、乳幼児期から成人期、高齢期までつなげてアプローチすること。	47
リ・スキリング	新しい職業に就くため、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。	15
流域治水	河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策のこと。	34
レクリエーションスポーツ	楽しみ、健康、交流を求めて、主として自由時間に行う諸活動。世代を問わず誰もが楽しめる種目や勝ち負けのない活動自体を楽しむ種目、野外活動に関わる種目など。	55
ワークライフバランス	仕事と生活の調和のこと。 仕事と生活の調和が実現した社会は「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされる。	16
AI	Artificial Intelligence (アーティフィシャル インテリジェンス) の略称で人工知能のこと。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになり、翻訳や画像解析、情報分析など、人間の知的活動に大きな役割を果たしつつある。	33

用語	解 説	該当ページ
DMO	地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人のこと。 (Destination Management/Marketing Organization (観光地域づくり法人))	18
DX	ICTの浸透により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。	7,21,43,46,47
EBPM	政策の目的を明確化したうえで、合理的根拠に基づいて政策を企画立案すること。 (Evidence Based Policy Making (証拠に基づく政策立案))	59
FSC [®] 森林認証	森林が適切に管理されていることを第三者機関が全世界統一の基準に沿って審査、認証するもの。それらの森林から生産された木材や木材製品へ認証ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援する制度であり、違法伐採や保護する価値の高い森林の伐採を防ぐ効果的な仕組み。 (Forest Stewardship Council [®] (森林管理協議会))	19
HACCP	食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。 (Hazard Analysis and Critical Control Point (危害要因分析重要管理点))	47
HUB機能	HUBとは、車輪やプロペラなどの中心にある部品や構造のこと。転じて、中心地、結節点、集線装置などの意味で用いられる。結節点という意味から、患者にとって切れ目のない医療を安心して受けられるよう、地域の医療施設をスムーズにつなぐ機能。	48
ICT	情報や通信に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT (Information Technology: 情報技術)の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられている。 (Information and Communication Technology (情報通信技術))	16,19,46
MaaS	地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となる。 (Mobility as a Service (サービスとしての移動))	30


用語	解 説	該当ページ
MICE	<p>企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。</p>	18
NPO	<p>「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人 (NPO 法人)」と言う。</p>	29
6次産業化	<p>生産 (1次) のみにとどまらず、農産物加工や食品製造 (2次)、卸・小売、情報サービス、観光 (3次) 分野にまで経営を発展させる農業経営の展開方法。</p>	19

策定の経過

《2023 年度》

月	市民意識調査 パブリック・コメント 等	基本計画検討委員会	議 会
9			9/27 大都市制度・行財政改革特別委員会
10			
11	生活満足度を調査する市民意識調査 (アンケート)の実施、分析 (調査期間:11/17~12/10)		
12			
1		1/16 第1回検討委員会 ・浜松市総合計画について ・策定スケジュールについて ・市民意識調査(アンケート)の 中間報告について ⇒現行総合計画、市民意識調査(ア ンケート)の中間報告等について 説明し、委員から意見を伺った。	1/31 大都市制度・行財政改革特別委員会
2	生活満足度を調査する市民意識調査 (広聴モニター)の実施、分析 (調査期間:2/6~2/20)		
3			
3			

《2024 年度》

月	市民意識調査 パブリック・コメント 等	基本計画検討委員会	議 会
4			
5		5/7 第2回検討委員会 ・策定スケジュールについて ・市民意識調査の最終報告について ・現行基本計画の評価・検証について ・浜松市の将来推計人口について ⇒市民意識調査の最終報告、現行計画の評価・検証、将来推計人口等について説明し、委員から意見を伺った。	5/17 大都市制度・行財政改革特別委員会
6		6/25 第3回検討委員会 ・浜松市総合計画基本計画（素案）について ・基本計画の指標の考え方について ⇒計画（素案）、指標の考え方等について説明し、委員から意見を伺った。	
7			7/1 大都市制度・行財政改革特別委員会
8	生活満足度を調査する市民意識調査（アンケート）の実施 （調査期間:8/29~9/21）  区協議会への報告 （8/7~9/6） パブリック・コメントの実施 （実施期間:8/16~9/17）		8/5 大都市制度・行財政改革特別委員会
9			
10		10/16 第4回検討委員会 ・パブリック・コメントの結果報告について ・浜松市総合計画基本計画（最終案）について ・基本計画の参考資料について ⇒パブリック・コメントにおける主な意見と対応、計画（最終案）、参考資料（指標、個別計画、用語集）等について説明し、委員から意見を伺った。	10/24 大都市制度・行財政改革特別委員会
11			11/22 議案提出
12			12/12 議案審議 12/20 議決

浜松市基本計画検討委員会

設置要綱

(設置)

第1条 市は、浜松市総合計画基本計画の策定について、次条の各号に掲げる事項を検討するため浜松市基本計画検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 新たな浜松市基本計画の策定に係る意見具申及び助言に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、市長及び市長が委嘱する委員をもって組織する。

2 委員長は、市長をもって充てる。

3 委員の任期は、委嘱の日から2025年3月31日までとする。

(コーディネーター)

第4条 委員会には、進行を総括するコーディネーターを置くことができる。

2 コーディネーターは、委員の中から委員長が指名する。

(会議)

第5条 委員会は、市長が招集する。

2 委員長は、委員会において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第6条 委員の会議等への参加について、予算の範囲内において、謝礼を支払うことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、企画調整部企画課に置く。

(細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

1 この要綱は、2023年12月1日から施行する。

2 この要綱は、2025年3月31日限り、その効力を失う。

《委員名簿（2024年10月16日現在）》

（敬称略・順不同）

所 属	役職等	氏 名
浜松市	市長	中野 祐介
浜松商工会議所	会頭	斉藤 薫
浜松市農業委員会	会長	松島 好則
浜松民間保育園長会	会長	中村 勝彦
公立大学法人静岡文化芸術大学 文化政策学部国際文化学科	教授	高木 邦子
浜松の企業が手をつなぐ災害支援ネットワーク はままつ na net	代表世話人 事務局長	鈴木 まり子
浜松市消費者団体連絡会	会長	野中 正子
国立大学法人埼玉大学大学院 理工学研究科	名誉教授	久保田 尚
国立大学法人豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系	教授	浅野 純一郎
学校法人静岡理工科大学 理工学部建築学科	准教授	石川 春乃
株式会社浜松新電力	事業部長	北村 武之
浜松市社会福祉協議会 地域支援課	副主幹	鈴木 美枝
国立大学法人浜松医科大学 健康社会医学講座	教授	尾島 俊之
社会福祉法人聖隷福祉事業団 保健事業部聖隷予防検診センター	事務長	池田 孝行
国立大学法人静岡大学 情報学部情報社会学科	情報学部長 学術院情報学領域長	笹原 恵
学校法人常葉大学健康プロデュース学部 心身マネジメント学科	准教授	吉田 早織
公立大学法人静岡文化芸術大学 文化政策学部文化政策学科	特任教授 副学長	森 俊太（コーディネーター）
浜松市自治会連合会	会長	廣野 篤男
株式会社日本総合研究所	プリンシパル	東 博暢



浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松市総合計画基本計画

発行 | 浜松市

編集 | 浜松市企画調整部企画課
〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
TEL.053-457-2241

発行年月 | 2025(令和7)年3月